

級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

ア 行政職給料表に係る級別基準職務表関係

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		合計		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	59	10.5		59	129	23.0	室員級
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	70	12.5		70			
3級	主任の職務	123	21.9		123	123	21.9	主任級
4級	主査の職務	63	11.2		63	63	11.2	係長級
5級	主幹の職務	105	18.7		105	105	18.7	課長補佐級
6級	室長の職務	104	18.5	室長	46	104	18.5	課長級
				センター長	2			
				担当室長	10			
				担当監	7			
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
				保育所長	3			
				図書館長	1			
				会計管理者	1			
				消防署副署長	1			
				消防署分署長	1			
				消防署出張所長	1			
				消防署司令	7			
				消防署副司令	9			
副参事	13							

級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

7級	部長の職務	37	6.6	部長	8	22	3.9	部長級
				担当部長	3			
				統括監	0			
				理事	3			
				議会事務局長	1			
				消防本部消防長	1			
				消防本部消防次長	1			
				消防本部消防事務次長	1			
				名張消防署長	1			
				市立病院事務局副院長(事務部門)	1			
				市立病院事務局事務局長	1			
				教育委員会事務局教育次長	1			
				参事	15			
合計		561	100.0					

※表示単位未満四捨五入をしていますので、合計と一致しない場合があります。

級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

イ 現業職給料表に係る級別基準職務表関係

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		合計		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	19	100.0		19	19	100.0	室員級
	合計	19	100.0					

ウ 医療職給料表(1)に係る級別基準職務表関係

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		合計		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	6	18.2		6	6	18.2	室員級
2級	高度な知識又は経験を必要とする医療業務を行う職務	16	48.5		16	16	48.5	係長級
3級	1 診療部長及び副診療部長の職務	5	15.2	診療部長	0	0	0.0	課長級
				副診療部長	1	1	3.0	課長補佐級
	2 特に高度な知識又は経験を必要とする医療業務を行う職務			4	4	12.1	課長補佐級	
4級	市立病院院長代理及び副院長の職務	5	15.2		5	5	15.2	次長級
5級	市立病院長の職務	1	3.0		1	1	3.0	部長級
	合計	33	100.0					

※表示単位未満四捨五入をしていますので、合計と一致しない場合があります。

級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

エ 医療職給料表(2)に係る級別基準職務表関係

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		合計		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の職務	0	0.0		0	0	0.0	室員級
2級	1 薬剤師の職務	1	2.1		1	10	20.8	主任級
	2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の職務	9	18.8		9			
3級	1 困難な業務を行う薬剤師の職務	0	0.0		0	12	25.0	係長級
	2 特に困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の職務	12	25.0		12			
4級	主任の職務	18	37.5		18	18	37.5	課長補佐級
5級	1 薬局長の職務	0	0.0		0	8	16.7	課長級
	2 室長及び副室長の職務	6	12.5		6			
6級	1 困難な業務を行う薬局長の職務	1	2.1		1			
	2 困難な業務を行う室長の職務	1	2.1		1			
7級	1 副診療部長の職務	0	0.0		0			
	2 特に困難な業務を行う薬局長の職務	0	0.0		0			
	合計	48	100.0					

※3級「2 特に困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の職務」12名のうち1名は再任用(フルタイム)職員

※表示単位未満四捨五入をしていますので、合計と一致しない場合があります。

級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

オ 医療職給料表(3)に係る級別基準職務表関係

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		合計		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0		0	0	0.0	室員級
2級	1 看護師、助産師及び保健師の職務	45	31.0		45	45	31.0	主任級
	2 相当の経験を必要とする准看護師の職務	0	0.0		0			
3級	困難な業務を行う看護師、助産師及び保健師の職務	64	44.1		64	64	44.1	係長級
4級	主任看護師の職務	26	17.9		26	26	17.9	課長補佐級
5級	1 副看護部長及び室長の職務	2	1.4	副看護部長	2	10	6.9	課長級
				室長	0			
	2 看護師長の職務	7	4.8		7			
6級	看護部長の職務	1	0.7		1			
7級	市立病院副院長の職務	0	0.0		0	0	0.0	次長級
	合計	145	100.0					

※3級「困難な業務を行う看護師、助産師及び保健師の職務」64名のうち1名は再任用(フルタイム)職員

※表示単位未満四捨五入をしていますので、合計と一致しない場合があります。